

「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」 について安全対策強化等を求める意見書

大阪府教育庁は、府内の小学校、中学校、高等学校及び支援学校の児童・生徒を対象に、人工島の夢洲で開催される2025年大阪・関西万博へ学校単位で無料招待する「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」を進めている。直近の説明会（11月22日）では、パビリオンと団体休憩所の予約について、利用交通機関ごとの調整や下見について説明があった。

現状、下見は開幕後の平日に実施可能となっているが、開幕1週間前の“テストラン”の際に下見を可能とすることについて、博覧会協会において検討中である。

同事業については、メタンガスや一酸化炭素の発生、熱中症や感染症に対する安全対策、台風・落雷・猛暑・地震・津波等災害時の避難対応、数少ない団体休憩所、医療的配慮や救護室の環境整備、移動手段の確保や混雑回避、高すぎる貸し切りバス代、開幕前の下見、選べないパビリオン、事故が起きた場合の責任問題など、様々な課題が未だに山積している。

しかし、同事業の実施主体である大阪府教育庁は「検討中である」「日本国際博覧会協会と調整中である」等と説明し、課題解決についての進捗は芳しくない。

児童・生徒の安全・安心確保という課題が解決されていない点は深刻であり、また見学できるパビリオンや開幕前の下見が未定では十分な事前学習が期待できず、教育的観点から大きな問題である。

こうした中で、同事業については保護者から不安の声が上がっており、教職員組合からも中止を求める申し入れが行われている。

同事業の実施に当たっては、様々な課題に対する不安解消に最大限取り組み、各市町村教育委員会と保護者に情報提供することが不可欠である。

よって、本市議会は大阪府に対し、「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」実施に当たり安全対策強化等を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月24日

池田市議会